

(1) 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	409,814	流動負債	349,164
現金及び預金	89,555	支払手形	6,945
受取手形	5,445	電子記録債務	40,126
売掛金及び契約資産	193,543	買掛金	79,063
電子記録債権	33,142	関係会社短期借入金	83,723
商品及び製品	30,114	リース債務	22
仕掛品	14,826	未払金	24,343
原材料及び貯蔵品	4,879	未払費用	15,693
その他	39,426	預り金	61,977
貸倒引当金	△1,120	賞与引当金	5,842
		その他の引当金	3
		その他	31,423
固定資産	316,478	固定負債	21,981
有形固定資産	183,684	リース債務	32
建築物	70,630	退職給付引当金	20,080
構築物	2,403	株式給付引当金	960
機械及び装置	55,972	その他の引当金	103
車両運搬具	263	その他	803
工具、器具及び備品	4,262		
土地	40,559	負債合計	371,146
リース資産	49		
建設仮勘定	9,543		
無形固定資産	8,932		
ソフトウェア	8,284		
のれん	377	純資産の部	
その他	270	株主資本	318,333
投資その他の資産	123,861	資本金	500
投資有価証券	110,145	資本剰余金	316,835
関係会社株式	5,896	資本準備金	125
出資金	3	その他資本剰余金	316,710
繰延税金資産	5,442	利益剰余金	998
その他	2,403	その他利益剰余金	998
貸倒引当金	△30	繰越利益剰余金	998
		評価・換算差額等	36,812
		その他有価証券評価差額金	36,812
資産合計	726,292	純資産合計	355,146
		負債・純資産合計	726,292

(2) 損益計算書

〔 2023年4月1日から
2024年3月31日まで 〕

(単位 百万円)

売上高		365,597
売上原価		303,224
売上総利益		62,373
販売費及び一般管理費		62,087
営業利益		286
営業外収益		
受取利息	149	
受取配当金	1,920	
設備賃貸料	994	
その他	860	3,924
営業外費用		
支払利息	56	
解体撤去費用	1,755	
その他	650	2,462
経常利益		1,748
特別利益		
固定資産売却益	70	
投資有価証券売却益	7,995	8,066
特別損失		
固定資産除売却損	716	
投資有価証券評価損	11	
投資有価証券売却損	461	
減損損失	3,084	
特別退職金	3,733	8,007
税引前当期純利益		1,807
法人税、住民税及び事業税	3,625	
法人税等調整額	△2,815	809
当期純利益		998

(3) 個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

②市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

③投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

…組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

……時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品……個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品……最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)……定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……8～50年

機械及び装置……2～10年

無形固定資産

(リース資産を除く)……定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

株式給付引当金…… 株式交付規定に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 製品及び商品の販売に係る収益認識

国内販売においては主に顧客に製品又は商品が到着した時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。

(2) 一定期間にわたって支配が移転する取引に係る収益認識

BPOサービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約の初期段階等、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(3) 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引（顧客に移転する財又はサービスの支配を獲得せず、これらの財又はサービスを手配するサービスのみを提供している取引）については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(4) 有償支給取引に係る収益認識

有償支給した支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

(5) 有償受給取引に係る収益認識

原材料等の仕入価格を控除した純額で収益を認識するとともに、当社に残存する当該支給品について棚卸資産を認識しております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	456,149 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
関係会社に対する短期金銭債権	17,598 百万円
関係会社に対する短期金銭債務	24,285 百万円

Ⅲ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	351 百万円
賞与引当金	1,785 百万円
減価償却費損金算入限度超過額	241 百万円
退職給付引当金	9,871 百万円
減損損失	9,171 百万円
投資有価証券評価損	334 百万円
関係会社株式	2,356 百万円
その他	3,607 百万円
繰延税金資産小計	27,720 百万円
評価性引当額	△4,278 百万円
繰延税金資産合計	23,441 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△15,752 百万円
固定資産圧縮積立金	△1,542 百万円
その他	△703 百万円
繰延税金負債合計	△17,999 百万円
繰延税金資産の純額	5,442 百万円

IV 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	TOPPAN ホールディン グス株式会社	東京都 台東区	104,986 百万円	経営管理	被所有 直接 100.00 %	経営支援 不動産賃貸 資金の調達 役員の兼任 他	会社分割	690,984 百万円	—	—
							承継資産			
							承継負債	311,106 百万円		
							資金の 預かり	31,700 百万円	短期借入 金	31,700 百万円

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (1) 取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。
- (2) 会社分割についての詳細は、「VI 企業結合に関する注記」に記載しております。
- (3) 資金の預かりはCMS (キャッシュマネジメントシステム)による取引であり、取引金額は期中における増減額を記載しております。金利については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

2. 子会社

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社トッ パンパッケージ ジプロダクツ	東京都 台東区	100 百万円	包装材の 製造・販売	所有 直接 100.00%	材料売渡 製造委託 設備の賃貸 資金の調達 他	資金の 預かり	2,589 百万円	短期 借入金	10,911 百万円

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (1) 取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。
- (2) 資金の預かりはCMS (キャッシュマネジメントシステム)による取引であり、取引金額は期中における増減額を記載しております。金利については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

3. 兄弟会社等

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	図書印刷 株式会社	東京都 北区	500 百万円	出版・商業 印刷物の 製造・販売	—	製品の仕入 製品の販売 資金の調達 他	資金の 預かり	117 百万円	短期 借入金	12,288 百万円
親会社の子会社	Toppan Printing Co. (America) , Inc.	アフリカ合 衆国	25,000 千USD	エレクトロ ニクス製品 の販売	—	製品の仕入 製品の販売 他	前受金の受領	90 百万円	契約負債	12,144 百万円
親会社の子会社	株式会社 トッパン TOMOEGAWA オプティカル フィルム	東京都 台東区	1,403 百万円	反射防止フ ィルムの開 発、製造・ 販売	—	製品の仕入 製品の販売 資金の調達 他	資金の 預かり	31 百万円	短期 借入金	8,418 百万円
親会社の子会社	株式会社トッ パンファイナ ンシャルマネ ジメント	東京都 台東区	150 百万円	経理業務の 事務受託	—	経理事務 の委託 ファクタ リング 他	ファクタリ ング	5,744 百万円	買掛金	11,771 百万円
親会社の子会社	株式会社 トッパン テクノ	東京都 台東区	100 百万円	設備の保守 管理等	—	設備の保守 管理の委託 他	建物・設備 の解体費用	444 百万円	未払費用	398 百万円

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (1) 取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。
- (2) 資金の預かりはCMS(キャッシュマネジメントシステム)による取引であり、取引金額は期中における増減額を記載しております。金利については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
- (3) ファクタリング取引は、市場価格等を勘案した一般的な取引条件をもって決定しております。取引金額は期中における増減額を記載しております。

V 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,462円01銭
2. 1株当たり当期純利益 4円11銭

VI 企業結合に関する注記

(重要な会社分割)

当社は、会社分割により、TOPPAN ホールディングス株式会社から事業を承継しております。

(1) 会社分割の概要

① 対象となった事業の内容

情報コミュニケーション系／生活・産業系／エレクトロニクス系事業

② 企業結合を行った主な理由

急速な事業環境の変化に対応し、事業ポートフォリオの変革を実現するためには、これまで以上にTOPPAN グループ一丸となってシナジーの最大化を図るとともに、グループガバナンス強化を通じた経営資源の最適配分、環境変化に対応するための迅速な意思決定を可能とする経営体制へと進化を遂げる必要があると考え、持株会社体制へ移行することとしました。

③ 企業結合日

2023年10月1日

④ 企業結合の法的形式

TOPPAN ホールディングス株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。